

# 農作業料金・農業労賃に関する調査結果

— 平成 22 年 —  
( 概 要 )

全 国 農 業 会 議 所

— 平成 24 年 3 月 —

# I. 調査の方法

## (1) 調査の目的

農業委員会系統は、農業就業構造ならびに農業経営の改善・近代化を目的として、農業労働力の確保調整・協定賃金の作成等の事業・活動を行っている。

そこで、農村の臨時雇賃金、農作業料金ならびに農村周辺の他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

## (2) 調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の指導のもと、市町村農業委員会が行った。

調査対象は、平成 15 年 12 月 31 日時点における全市町村地区（3,176 地区）とした。

## (3) 調査の時期および期間

平成 22 年 12 月 31 日を調査時点とし、平成 22 年 1 月 1 日より平成 22 年 12 月 31 日までの 1 年間を調査対象期間とした。

## (4) 調査項目

1. 部分・全面農作業受託の農作業別・受託主体別の料金水準
2. オペレーター賃金の水準
3. 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
4. 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の協定料金
5. 調査市町村から最も多くの人が通勤している他産業の業種とその賃金および市町村内の農外諸賃金

## (5) 集計方法

集計は通勤地帯別に行った。

通勤地帯は次の三つに区分した。

- A 大都市通勤地帯周辺……人口 30 万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあり、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- B 中小都市通勤地帯周辺……人口 5 万人以上 30 万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- C 農山漁村地帯……………「A」、「B」以外の市町村（地区）

## (6) 調査票記入上の約束事項

1. 調査対象市町村（地区）の地帯区分
  - 1) [通勤地帯区分] 大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は上記5のA、B、Cに従って記入する。
  - 2) [その他の地帯区分] 都道府県農業会議で独自に利用する。
2. 農作業受託料金
  - 1) 市町村（地区）内における一般的な農作業受託料金の水準を、10aあたり（「乾燥・調製（糀すり含む）」は60kgあたり）について記入する。機械は受託者持ちとする。
  - 2) 「育苗（種子代含む）」は稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10aあたりの箱数を記入する。
  - 3) 「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を記入する。
  - 4) 「機械田植」は田植機によるものとし、苗は委託者負担とする。
  - 5) 「機械刈取」については、コンバイン作業とする。
  - 6) 「防除」については、10aあたり1回の労賃のみとする。農薬代は含まない。
  - 7) 「全面作業受託」については、耕起・代かきから脱穀・調製作業までをいう。また、種糀・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合（これらの「経費が込み」の場合）と委託側が負担する場合（これらの「経費が別」の場合）とに分けて記入する。したがって、料金は「経費が別」<「経費が込み」という大小関係になる。
3. オペレーター賃金
  - 1) トラクター、田植機、コンバインのオペレーター賃金について記入する。オペレーター賃金額は、各地域での一般的な賃金形態として、1時間あたり、または、1日あたり（8時間）の標準的な賃金を記入する。現金支払額のみとし、「賄い」等は含めない。
4. 農業臨時雇賃金
  - 1) 調査対象市町村（地区）全体の一般的水準を記入する。記入に際しては特殊な事例は除外して、最も普通に行われているものの賃金水準とする。
  - 2) 「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇（年間6か月以上継続雇用）、季節雇（年間1か月以上6か月未満継続雇用）に該当する者は調査対象外とする。
  - 3) 調査対象作業は、「農作業一般（専門作業、一般・軽作業）」、「水稻（機械作業補助）」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とす

る。果樹については、市町村（地区）で最も一般的な樹種について記入する。  
また、（ ）内に樹種を必ず記入する。

- 4) 現金支払額については、超過勤務手当などが支給されている場合にはそれも含めることとする。
- 5) 「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用あり、食事、小昼等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を記入する。
- 6) 労働時間の取り方は、臨時雇が1日の作業を開始してから終了するまでとする。また、休憩時間、超過時間も含める。すなわち、1日の拘束時間を指す。
- 7) 労働時間は、各作業種目によって異なる場合もあるので、作業毎に記入する。

#### 5. 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

- 1) 市町村（地区）内において農業委員会、農協等で標準（協定）を定めているかどうか等を記入する。
- 2) 標準（協定）を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金の種類について、定めているもの全てに○印を記入する。
- 3) 標準（協定）賃金・料金を定めている機関全てに○印を記入する。
- 4) 標準（協定）賃金・料金が全体としてどの程度守られているか一つを選んで○印を記入する。

#### 6. 農外諸賃金

- 1) 1は調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）における臨時雇（パート）賃金について、業種ごとに平均的な1日あたり（8時間）の金額を記入する。
- 2) 臨時日雇については、日当額に季節的な差異があればその年間平均額を、また年齢、熟練度による差異があればその平均額を記入する。
- 3) 2は、調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）の他産業に最も多くの人が通勤している業種一つを選び、その恒常的賃金を30歳基準の1日あたり平均賃金（8時間）について記入する。
- 4) 恒常的雇用における月給の場合は、本給以外の超過勤務手当、家族手当、夏冬手当、その他の諸手当を含めた年間給与を $12 \times 25$ 分の1にして、日当換算したものを記入する。
- 5) 3の造林とは、新植、<sup>じいきく</sup>撫育作業を指す。
- 6) 他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にし、それらの平均値を1日あたりに換算するなどにより記入する。

## II. 集計に採用した地区数

ブロック 都道府県	通勤地帯別				
	合計	大都市通勤地帯	中・小都市通勤地帯	農山漁村地帯	
全 国	2,145	299	521	1,325	
北海道	139	10	11	118	
東 北	271	14	73	184	
青森県	56	-	16	40	
岩手県	56	-	15	41	
宮城県	30	10	5	15	
秋田県	50	1	13	36	
山形県	44	-	17	27	
福島県	35	3	7	25	
関 東	315	76	115	124	
茨城県	32	3	19	10	
栃木県	35	3	16	16	
群馬県	66	7	23	36	
埼玉県	59	27	21	11	
千葉県	48	11	19	18	
東京都	26	17	3	6	
神奈川県	16	8	7	1	
山梨県	33	-	7	26	
東 海	214	62	65	87	
岐阜県	60	3	16	41	
静岡県	61	14	24	23	
愛知県	68	39	18	11	
三重県	25	6	7	12	
北 信	277	17	80	180	
新潟県	98	9	24	65	
富山県	29	-	14	15	
石川県	27	6	3	18	
福井県	33	-	10	23	
長野県	90	2	29	59	
近 畿	208	66	51	91	
滋賀県	7	1	5	1	
京都府	28	11	5	12	
大阪府	43	25	14	4	
兵庫県	52	10	11	31	
奈良県	45	18	10	17	
和歌山县	33	1	6	26	
中 国	170	4	42	124	
鳥取県	18		3	15	
島根県	38		12	26	
岡山県	33	1	4	28	
広島県	38	2	8	28	
山口県	43	1	15	27	
四 国	143	10	34	99	
徳島県	23	-	7	16	
香川県	26	5	8	13	
愛媛県	69	2	15	52	
高知県	25	3	4	18	
九 州	363	39	37	287	
福岡県	57	19	10	28	
佐賀県	48	-	5	43	
長崎県	21	1	5	15	
熊本県	72	8	6	58	
大分県	47	1	3	43	
宮崎県	30	4	5	21	
鹿児島県	88	6	3	79	
沖縄(県)	45	1	13	31	

# 平成22年 農作業料金・農業労賃に関する調査票

平成22年12月31日

〔注〕必ず記入のこと

市町村農業委員会  
都道府県農業会議  
全国農業会議所

市町村コード	調査地（平成15年12月31日時点） 都道府県 市町村 地区			調査者 氏名
--------	-----------------------------------	--	--	--------

## I. 調査対象市町村または地区の地帶的性格

1. 通勤地帯区分（いずれかに○印を）

〔注〕必ず記入のこと

2. その他の地帯区分

1 大都市通勤地帯周辺	2 中小都市通勤地帯周辺	3 農山漁村地帯	1	2	3	4
-------------	--------------	----------	---	---	---	---

注：区分方法は手引参照

## II. 貴市町村または地区における水稻作一般の作業受託料金の水準（10a当たり）について

1. 部分作業の受託料金

受託 主体別	育苗（種子代含）			耕起から代かきまで			機械田植（苗代別）	防除（薬剤費別で 1回当たり）	機械刈取（コンバイン）	刈取から乾燥・調製まで	乾燥・調製 (60kg当たり)				
	稚苗（2.0～2.5葉）			中苗（3.5～5.5葉）											
	一貫	耕起	代かき	一貫	耕起	代かき									
個人農家	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円
生産組織等	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円

（育苗は1箱当たりの単価を、箱数は10a当たりの箱数を記入する）

2. 全面作業の受託料金

（10a当たり）

受託 主体別	耕起代かき→乾燥調製作業						オペレータ賃金について					
	種粉・除草剤・肥料 ・農薬代等込み						作業機械					
	一貫	耕起	代かき	1時間当たり	1日当たり	10a当たり						
個人農家	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円
生産組織等	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円

注：「刈取から乾燥・調製まで」については以下の換算例を参考に算出してください。

〈例〉10a当たり収量が480kgの場合  
「刈取から乾燥・調製まで」 =  
「機械刈取」 + 「乾燥調製(60kg当たり)」 × (480 ÷ 60) + 運搬費

## IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額（1日当たり）について

一般的な農業臨時雇賃金額（1日当たり）を記入して下さい。水稻、果樹、畠作物の調査対象作業以外に、都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、補足的に調査を行ってください（記入は空欄を利用のこと）。

（1日当たり）

農業臨時雇賃金	農作業一般	うち具体的な作業													
		水稲 果樹（）													
		専門作業（剪定、高接） 一般作業													
		摘果	収穫	選果	摘果	収穫	選果	摘果	収穫	選果	摘果	収穫	選果		
現金支払額	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円
その他の費用															
支払総額															
労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	
現金支払額	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円
その他の費用															
支払総額															
労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	

## V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）について

1. 当該料金等の標準（協定）を定めていますか。（いずれか1つに○）

2. どのような標準（協定）  
賃金・料金を定めていますか。  
(定めているものすべてに○)

3. 標準（協定）賃金・料金を定めているのは、どこですか。  
(該当するものすべてに○)

4. 標準（協定）賃金・料金は全体として守られていますか。（いずれか1つに○）

1. い る	→
2. い な い	

- A. 部分農業料金（作物名に○）  
1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹  
4. その他（ ）
- B. 全面農業料金（作物名に○）  
1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹  
4. その他（ ）
- C. オペレータ賃金
- D. 農業臨時雇賃金
- E. 倒伏・湿田等悪条件下の作業
- F. その他（ ）

標準（協定）賃金・料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

- 1. 市町村・農業委員会
- 2. 農協
- 3. 普及指導センター
- 4. 生産組織等
- 5. その他（ ）

- 1. 非常によく守られている。  
(実際は標準賃金の±5%以内)
- 2. 比較的よく守られている。  
(同5~20%以内)
- 3. あまり守られていない。  
  - a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い
  - b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

〔注〕必ず記入のこと

## VI. 貴市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金について

1. 臨時雇用（パート）賃金（1日当たり）について記入してください。

（1日当たり）

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金						
男	千	百	円	千	百	円	千	百	円	千	百	円
女												

2. 主要産業（農外）の恒常的賃金（30歳基準、1日当たり）について記入してください。

金額	1	2	3	4	5	6
男	千	百	円	千	百	円
女	千	百	円	千	百	円

その業種						
公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	その他	
1	2	3	4	5	6	
男	千	百	円	千	百	円
女	千	百	円	千	百	円

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金（1日当たり）について記入してください。

職種	大工	左官	土木工	造林	伐出	
1日当たり賃金(男)	千	百	円	千	百	円

〔注〕計算方法  
1日当たり恒常的賃金 = 年間給与 ÷ 12 × 25

### III. 平成22年農作業料金・農業労賃に関する調査結果の概要

#### (1) 概観

##### 1. 部分農作業受託料金（表1）

個人農家の水稻基幹3作業受託料金は「耕起から代かきまで」は1万5,760円（前年比0.6%上昇）、「機械田植」は7,871円（同0.1%下落）、「機械刈取」は1万7,992円（同0.3%下落）であった。

生産組織（生産組織、生産法人、農協等を含む）では、「耕起から代かきまで」は1万6,554円（同3.0%上昇）、「機械田植」は8,241円（同0.3%）、「機械刈取」は1万8,876円（同0.6%）であった。

表1 農作業受託料金(受託主体別)

		個人農家		生産組織	
		金額	対前年比	金額	対前年比
部分農作業受託料金	耕起から代かきまで	15,760	0.6	16,554	3.0
	機械田植(苗代金別)	7,871	△0.1	8,241	0.3
	機械刈取	17,992	△0.3	18,876	0.6
全面農作業受託料金	種粒・除草剤・肥料・農薬代込み	89,050	1.2	87,634	1.2
	種粒・除草剤・肥料・農薬代別	66,091	△0.4	64,598	△0.1

##### 2. 全面農作業受託料金（表1）

個人農家の水稻全面農作業受託料金のうち、「種粒・除草剤・肥料・農薬代込み」は8万9,050円（前年比1.2%上昇）、「種粒・除草剤・肥料・農薬代別」は6万6,091円（同0.4%下落）であった。

生産組織では「種粒・除草剤・肥料・農薬代込み」は8万7,634円（同1.2%上昇）、生産組織が6万4,598円（同0.1%下落）であった。

##### 3. 農業臨時雇賃金（表2）

稻作、畑作、畜産等の全般にわたる農作業の臨時雇賃金を示す「農作業一般」のうち、熟練度ないし強度を求められる「専門作業」の1日あたり支払総額は「男」9,000円（前年比0.7%下落）、「女」7,669円（同0.2%上昇）であった。また、熟練度や強度を必要としない「一般・軽作業」は「男」6,994円（同1.1%下落）、「女」6,387円（同0.7%）であった。

表2 農業臨時雇賃金 -農作業一般-  
(1日当たり現金支払総額)  
単位:円、%

	男		女	
	金額	対前年比	金額	対前年比
専門作業	9,000	△ 0.7	7,669	0.2
一般・軽作業	6,994	△ 1.1	6,387	△ 0.7

#### 4. 標準賃金の設定（表3）

農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）は回答した地区の65%で定められている。定めている機関（複数回答）は、「市町村・農業委員会」が864地区で全体の64%を占め、関係機関の中では最も多くなっている。次いで「農協」が468地区（34%）、「生産組織」が188地区（14%）となっている。

平成17年から平成21年についても「市町村・農業委員会」が標準料金を定めている地区が最も多くなっている。

表3 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

	定めている市町村			定めている機関（複数回答）				
	回答 市町村数	定めている 市町村数	割合 (%)	市町村・ 農業委員会	農協	生産組織	普及 センター	その他
平成17年	2,373	1,555	65.5	1,053	602	208	34	129
平成18年	2,156	1,397	64.8	926	534	185	26	122
平成19年	2,160	1,396	64.6	901	528	210	33	131
平成20年	2,163	1,423	65.8	927	499	215	29	151
平成21年	2,096	1,377	65.7	877	473	202	22	144
平成22年	2,096	1,359	64.8	864	468	188	22	148

## (2)調査結果の概要(調査項目別)

### 1. 農作業受託料金(稲作)

#### 1) 部分農作業受託料金(表4、表5、表6、図1、図2、図3)

農作業受託料金のうち、稲作関係の部分農作業受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起・代かき」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取(コンバイン)」、「稻刈から乾燥・調製」、「乾燥・調製」の各作業を受託主体別(個人農家と生産組織)に調査したものである。

#### ① 全国平均(受託主体別)

##### ・「育苗」

個人農家の育苗では、「稚苗」が一箱あたり645円(前年比0.3%上昇)、10aあたりの箱数は21箱(同0.2%減)で、「中苗」が同706円(同0.6%上昇)で同箱数23箱(同0.9%減)となっている。また、生産組織の育苗は、「稚苗」が630円(前年比1.6%上昇)で10aあたりの箱数は20箱(同1.1%減)、「中苗」が同704円(同0.7%上昇)で同22箱(同0.4%減)である。

##### ・「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の農作業料金は、10aあたり7,800円(前年比0.1%上昇)、「代かき」は7,661円(同0.6%下落)となっている。また、生産組織の「耕起」は8,107円(同0.7%上昇)、「代かき」は8,128円(同0.5%上昇)と上昇している。

「耕起から代かき」までの一貫作業は、個人農家が10aあたり1万5,760円(同0.6%上昇)、生産組織が1万6,554円(同3.0%上昇)といずれも上昇している。

##### ・「機械田植」

個人農家の「機械田植」の料金は、10aあたり7,871円(前年比0.1%下落)、生産組織では8,241円(同0.3%上昇)である。

##### ・「防除」

個人農家の「防除」(10aあたり1回の労賃、農薬代は含まない)の料金は、10aあたり1,661円(前年比17.8%上昇)で、生産組織では同1,753円(同23.8%上昇)といずれも大きく上昇している。

##### ・「機械刈取」

個人農家の「機械刈取」(コンバイン)の料金は、10aあたり1万7,992円(前年比0.3%下落)で、生産組織では同1万8,876円(同0.6%上昇)である。

##### ・「刈取から乾燥・調製まで」

個人農家の「刈取から乾燥・調製」の一貫収穫作業料金は、10aあたり3万2,192円(前年比1.2%上昇)、生産組織は3万3,094円(同0.8%上昇)といずれも上昇している。

・「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の作業料金は、60kgあたり1,665円（前年比0.4%下落）、生産組織は同1,703円（同0.8%上昇）である。

表4 部分農作業受託料金(受託主体別)

単位:10aあたり円、箱、%

		個 人 農 家		生産組織	
		金額	対前年比	金額	対前年比
育 苗	稚 苗	1 箱あたり円	645	0.3	630
		10aあたり箱数	21	△0.2	20
育 苗	中 苗	1 箱あたり円	706	0.6	704
		10aあたり箱数	23	△0.9	22
耕 起		7,800	0.1	8,107	0.7
代 か き		7,661	△0.6	8,128	0.5
耕起から代かきまで		15,760	0.6	16,554	3.0
機 械 田 植 ( 苗 代 金 別 )		7,871	△0.1	8,241	0.3
防 除		1,661	17.8	1,753	23.8
機 械 刈 取		17,992	△0.3	18,876	0.6
稻 刈 か ら 乾 燥 ・ 調 製 ま で		32,192	1.2	33,094	1.8
乾 燥 ・ 調 製		1,665	△0.4	1,703	0.8

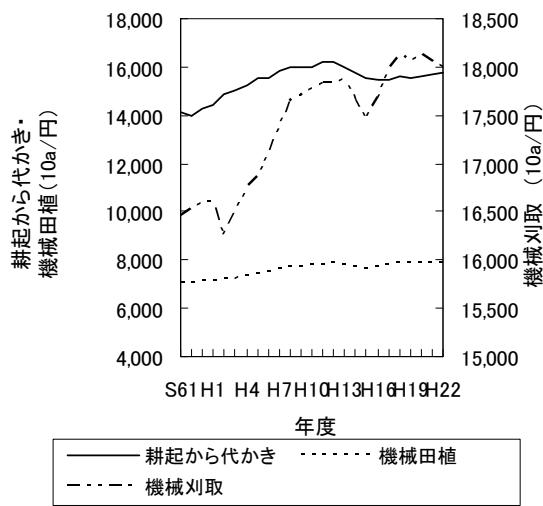
## ② 年次推移

基幹3作業の受託料金の年次推移のうち「耕起から代かき」の個人農家の受託料金は平成12年の1万6,219円を最高に5年連続で下落したが、平成18,19年にほぼ横ばいの後、平成20年から上昇が続いている。生産組織は平成11年の1万5,693円を最高として5年連続で下落していたが、平成17年から上昇が続いている。

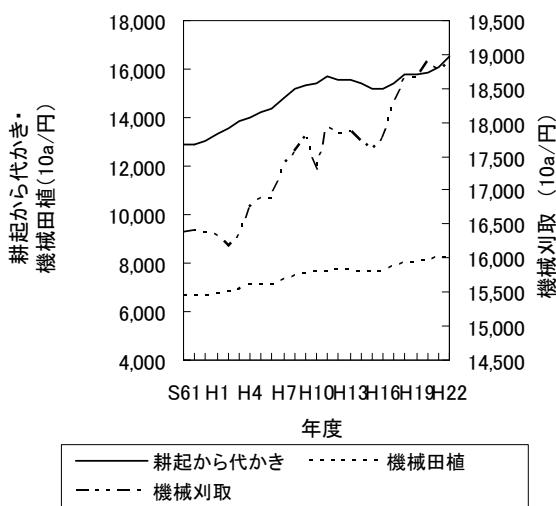
個人農家の「機械田植」は平成12年の7,847円、生産組織は平成13年の7,728円を最高にそれぞれ下落が続いていたが、平成16年からは個人農家と生産組織ともに上昇傾向にあった。平成22年は個人農家が減少に転じたが、生産組織では依然上昇傾向にある。

「機械刈取」は、個人農家で平成2年、生産組織で昭和63年から下落に転じ、個人農家と生産組織ともに平成3年以降は再び上昇傾向が続いたが平成12年以降は4年連続して下落した。個人農家と生産組織ともに平成16年からは3年連続で上昇したが、平成19年以降増減を繰り返している。

**図1 個人農家における基幹3作業受託  
料金年次推移**



**図2 生産組織における基幹3作業受託  
料金年次推移**



### ③ 通勤地帯別(個人農家)

通勤地帯別の個人農家における1箱あたりの育苗「稚苗」料金は、大都市通勤地帯周辺が682円（前年比1.5%上昇）、中小都市通勤地帯周辺が654円（同0.5%上昇）、農山漁村地帯が634円（同0.0%）である。

「刈取から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10aあたりで大都市通勤地帯周辺が3万8,009円（前年比5.3%上昇）、中小都市通勤地帯周辺が3万4,243円（同2.3%上昇）、農山漁村地帯では3万116円（同0.4%下落）である。地域別の格差は「刈取から乾燥・調製まで」の大都市通勤地帯周辺の作業料金を「100」とすると、中小都市通勤地帯周辺が「90」、農山漁村地帯が「79」で、大都市周辺と農山漁村地帯では21%の格差がある。

表5 個人農家の農作業受託料金(通勤地帯別)

単位:10a当たり円、箱、%

		全 国 平 均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農 山 漁 村 地 帯		
		金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比	
育 苗	稚 苗	1 箱あたり円	645	0.3	682	1.5	654	0.5	634	0.0
	苗	10aあたり箱数	21	△ 0.2	20	△ 0.4	21	△ 0.3	21	△ 0.2
中 苗	稚 苗	1 箱あたり円	706	0.6	728	2.2	740	0.9	687	△ 0.1
	苗	10aあたり箱数	23	△ 0.9	21	△ 0.9	23	△ 0.3	24	△ 1.0
耕 起		7,800	0.1	10,131	△ 3.9	8,069	2.2	7,255	0.2	
代 か き		7,661	△ 0.6	8,657	△ 0.2	8,027	1.0	7,332	△ 1.4	
耕起から代かきまで		15,760	0.6	19,456	△ 0.3	16,480	3.5	14,789	△ 0.4	
機 械 田 植(苗代金別)		7,871	△ 0.1	9,179	△ 2.0	8,441	0.4	7,411	0.1	
防 除		1,661	17.8	1,845	30.4	1,686	15.4	1,620	16.4	
機 械 刈 取		17,992	△ 0.3	20,795	△ 1.7	19,128	0.4	17,012	△ 0.4	
稻刈から乾燥・調製まで		32,192	1.2	38,009	5.3	34,243	2.3	30,116	△ 0.4	
乾 燥 ・ 調 製		1,665	△ 0.4	1,901	2.3	1,773	△ 0.4	1,574	△ 1.0	

#### (4) 地域ブロック別

地域ブロック別に農作業料金を個人農家についてみると「育苗（稚苗）」が最も高いのは「北信」および「中国」である。「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」では「近畿」が最も高い。

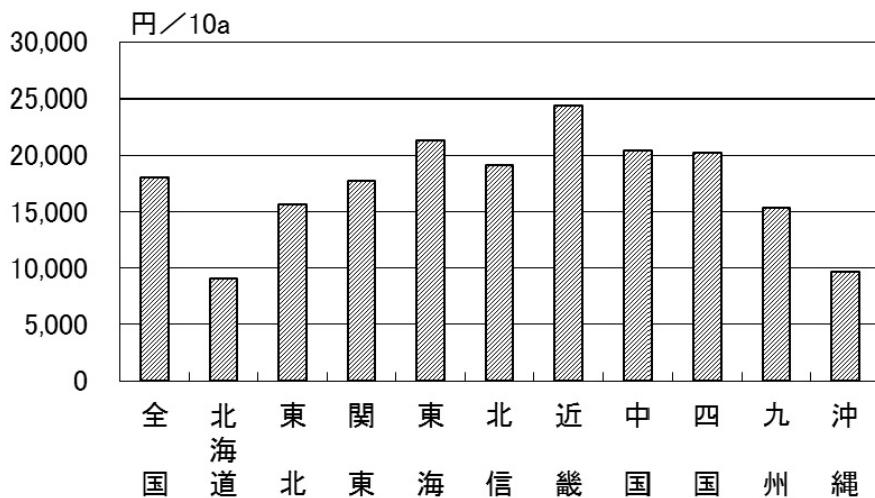
表6 個人農家の農作業受託料金(地域ブロック別)

単位:円

	育苗:稚苗	耕 起	代 か き	機 械 田 植	防 除	機 械 刈 取	乾 燥 ・ 調 製
全 国	645	7,800	7,661	7,871	1,661	17,992	1,703
北 海 道	455	3,977	4,012	4,268	1,008	9,033	1,238
東 北	643	5,437	5,784	5,905	1,085	15,615	1,457
関 東	671	6,837	7,695	8,036	1,779	17,747	1,693
東 海	673	9,943	9,436	10,245	2,353	21,347	1,644
北 信	709	6,885	8,090	7,816	1,276	19,092	1,816
近 畿	640	14,112	10,559	11,532	2,122	24,436	2,051
中 国	709	9,251	8,777	8,474	2,258	20,398	1,896
四 国	512	10,892	9,240	9,659	2,166	20,236	1,705
九 州	575	6,877	6,788	6,791	1,895	15,391	1,554
沖 縄	511	9,125	7,000	8,625	-	9,610	1,260

注:「育苗」は1箱あたり、「乾燥調製」は60kgあたり、その他は10aあたりである。

図3 地域別の機械刈取(コンバイン)料金(個人農家)



## 2) 全面農作業受託料金(表7、図4)

稲作の農作業の全面受託料金は、種糲・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み（以下、「込み」）」のものと、前記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別（以下「別」）」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査した。

### ① 全国平均(受託主体別)

個人農家の全面農作業受託料金は、個人農家の「込み」が10aあたり8万7,994円（前年比1.0%下落）、「別」が6万6,347円（同1.2%下落）で、前者を「100」とすると後者は「75」である。

生産組織の「込み」は8万6,603円（同0.1%上昇）、「別」は6万4,679円（同1.4%下落）で、前者を「100」とすると後者は「75」である。

### ② 通勤地帯別

通勤地帯別の個人農家における「込み」は大都市通勤地帯周辺が9万5,116円（前年比0.1%下落）、「別」が7万9,592円（同1.8%上昇）である。前者を「100」とすると後者は「83」となる。

また、生産組織の「込み」は大都市通勤地帯周辺が9万9,390円（前年比0.7%上昇）、中小都市通勤地帯周辺が8万9,364円（同5.6%上昇）、農山漁村地帯が8万371円（同2.8%下落）で、大都市を「100」とすると中小都市は「90」、農山村「81」である。

### ③ 地域ブロック別(個人農家)

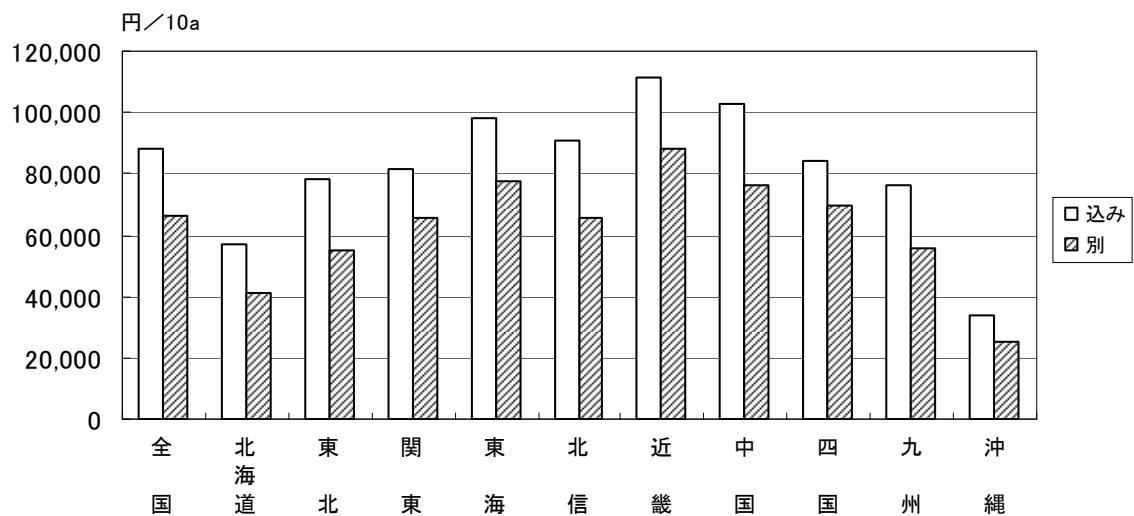
個人農家の「込み」で最も高いのが「近畿」で、次いで「中国」、「東海」の順で、「沖縄」が最も低くなっている。

表7 全面農作業受託料金

単位: 10aあたり円、%

種類・除草剤・肥料・農薬代込み	個人農家	全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比
種類・除草剤・肥料・農薬代込み	個人農家	89,050	1.2	98,222	3.3	94,529	△0.2	83,933	1.0
	生産組織等	87,634	1.2	109,325	10.0	86,672	△3.0	81,748	1.7
種類・除草剤・肥料・農薬代別	個人農家	66,091	△0.4	79,119	△0.6	71,466	△1.0	60,554	△0.0
	生産組織等	64,598	△0.1	81,182	4.0	68,183	△1.6	58,845	0.1

図4 地域別の全面農作業受託料金(個人農家)



## 2. オペレーター賃金(表8)

オペレーターの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレーターの純然たる労働賃金のみを1時間あたりと1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

## ① 全国平均

1 時間あたりのオペレーター賃金は、「トラクター」が 1,446 円（前年比 3.0% 上昇）、「田植機」が 1,441 円（前年比 0.9% 下落）、「コンバイン」1,488 円（同 2.1% 上昇）である。

また、1 日あたりの賃金では、「トラクター」が 1 万 1,064 円（同 0.9% 下落）、「田植機」が 1 万 1,008 円（同 1.1% 下落）、「コンバイン」が 1 万 1,426 円（同 1.2% 下落）である。

## ② 通勤地帯別

通勤地帯別の「コンバイン」の 1 日あたりのオペレーター賃金は、大都市通勤地帯周辺が 1 万 2,865 円（前年比 1.8% 上昇）、中小都市通勤地帯周辺が 1 万 2,335 円（同 1.3% 上昇）、農山漁村地帯は 1 万 942 円（同 1.7% 下落）である。

表8 オペレーター賃金(通勤地帯別)

		単位:円、%			
		全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯周辺
トラクター	1 時間あたり	1,446 1,404 3.0	1,608 1,472 9.3	1,532 1,501 2.0	1,390 1,358 2.4
	対前年比				
	1 日あたり	11,064 11,170 △ 0.9	13,341 12,368 7.9	11,513 11,817 △ 2.6	10,650 10,771 △ 1.1
	対前年比				
	1 時間あたり	1,441 1,393 3.5	1,422 1,410 0.9	1,556 1,518 2.5	1,390 1,341 3.7
	対前年比				
田植機	1 時間あたり	11,008 11,136 △ 1.1	13,503 12,127 11.3	11,717 11,964 △ 2.1	10,453 10,680 △ 2.1
	対前年比				
	1 日あたり				
	対前年比				
	1 時間あたり	1,488 1,457 2.1	1,647 1,494 10.3	1,584 1,569 0.9	1,426 1,408 1.3
	対前年比				
コンバイン	1 時間あたり	11,426 11,568 △ 1.2	12,865 12,640 1.8	12,335 12,320 0.1	10,942 11,129 △ 1.7
	対前年比				
	1 日あたり				
	対前年比				
	1 時間あたり				
	対前年比				

注:上段は平成22年、下段は平成21年の数値である。

### 3. 一般的な農業臨時雇賃金等

#### 1) 農業臨時雇賃金の水準(表 9、表 10、図 5、図 6、図 7)

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時に雇われる者（6ヶ月以上の年雇、1ヶ月以上6ヶ月未満の季節雇を除く）に支払われる賃金であり、1日当たりの「現金支払額」、および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。また、休憩時間等も含めた1日の労働時間も把握した。

##### ① 1日あたりの支払総額

###### ア 全国平均

農業臨時雇の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,000円（前年比0.7%下落）、「女」が7,669円（同0.2%上昇）である。「一般・軽作業」の「男」は6,994円（同1.1%下落）、「女」が6,387円（同0.7%下落）である。また、水稻の「機械作業補助」は「男」が7,553円（同0.6%下落）、「女」は6,783円（同0.5%下落）である。果樹の「専門作業」は「男」が1万137円（同0.2%下落）、「女」が9,212円（同0.1%下落）である。

###### イ 男女別

男女別の農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「85」となっている。「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し「女」は「91」となっている。

また、果樹の「専門作業」では、「男」の「100」に対し「女」は「91」となっている。

###### ウ 通勤地帯別

通勤地帯別の農作業一般「専門作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が9,901円（前年比3.1%下落）、中小都市通勤地帯周辺が9,557円（同0.4%下落）、農山漁村地帯が8,673円（同0.0%）で、大都市を「100」とすると中小都市は「97」、農山村は「88」である。農作業一般「専門作業」の「女」では、大都市を「100」とすると、順に「97」と「87」である。また、果樹の「専門作業・男」では大都市通勤地帯周辺が1万309円（同3.7%上昇）、中小都市通勤地帯周辺が1万540円（同2.2%下落）、農山漁村地帯が9,921円（同0.0%）で、大都市通勤地帯周辺を「100」とすると中小都市通勤地帯周辺は「102」、農山漁村地帯は「96」である。

###### エ 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」の地域ブロック別料金は、「近畿」が最も高く、次いで「東海」の順となっている。

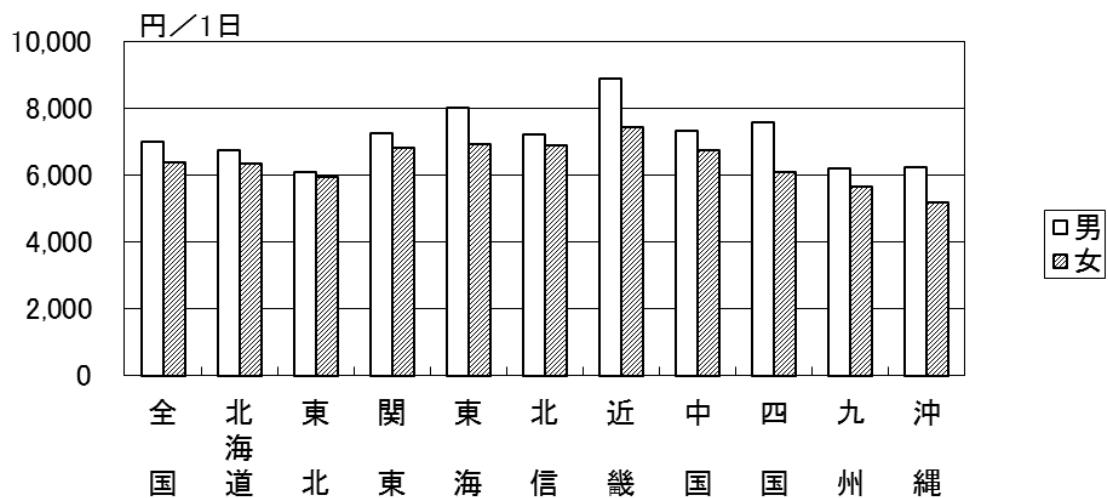
表9 農業臨時雇賃金(1日当たり支払総額)

単位:円、%

			全国平均	大都市通勤地帯周辺	中小都市通勤地帯周辺	農山漁村地帯	
1 日 あ た り	男	農作業一般	専門作業	9,000	9,901	9,557	8,673
			対前年比	9,060 △ 0.7	10,217 △ 3.1	9,598 △ 0.4	8,677 △ 0.0
			一般・軽作業	6,994	7,193	7,197	6,897
		水稻		7,069	7,459	7,252	6,953
			対前年比	△ 1.1	△ 3.6	△ 0.8	△ 0.8
	果樹	農作業一般	機械作業補	7,553	8,920	7,654	7,356
				7,596	8,954	7,778	7,341
			対前年比	△ 0.6	△ 0.4	△ 1.6	0.2
		収穫	専門作業	10,137	10,309	10,540	9,921
				10,160 △ 0.2	9,945 3.7	10,777 △ 2.2	9,922 △ 0.0
支 払 総 額	女	農作業一般	摘果	6,771	6,880	7,003	6,658
				6,770 0.0	6,834 0.7	6,967 0.5	6,681 △ 0.3
			対前年比	6,882 0.4	6,998 2.2	6,847 △ 2.1	6,876 1.0
		果樹	選果	6,615	6,747	6,641	6,581
				6,606 0.1	6,539 3.2	6,751 △ 1.6	6,563 0.3
	農作業一般	専門作業	7,669	8,449	8,194	7,390	
			7,655 0.2	8,481 △ 0.4	8,113 1.0	7,385 0.1	
		一般・軽作業	6,387	6,638	6,706	6,246	
			6,430 △ 0.7	6,668 △ 0.5	6,693 0.2	6,312 △ 1.1	
		水稻	機械作業補	6,783	8,035	7,060	6,552
	果樹		6,814 △ 0.5	8,045 △ 0.1	7,056 0.1	6,571 △ 0.3	
		農作業一般	専門作業	9,212	9,520	9,971	8,702
				9,223 △ 0.1	8,779 8.4	10,160 △ 1.9	8,747 △ 0.5
			対前年比	6,223 0.7	6,589 1.4	6,427 2.4	6,072 6,078 △ 0.1
		収穫	摘果	6,180	6,500	6,278	6,078 △ 0.1
				0.7	1.4	2.4	△ 0.1
		選果	対前年比	6,202 0.7	6,577 1.8	6,396 0.1	6,067 6,020 0.8
				6,157 0.7	6,458 1.8	6,388 0.1	6,000 5,967 0.5
		対前年比	6,129 0.4	6,517 1.9	6,259 △ 0.4	6,000 5,967 0.5	

注:上段は平成22年、下段は平成21年の数値である。

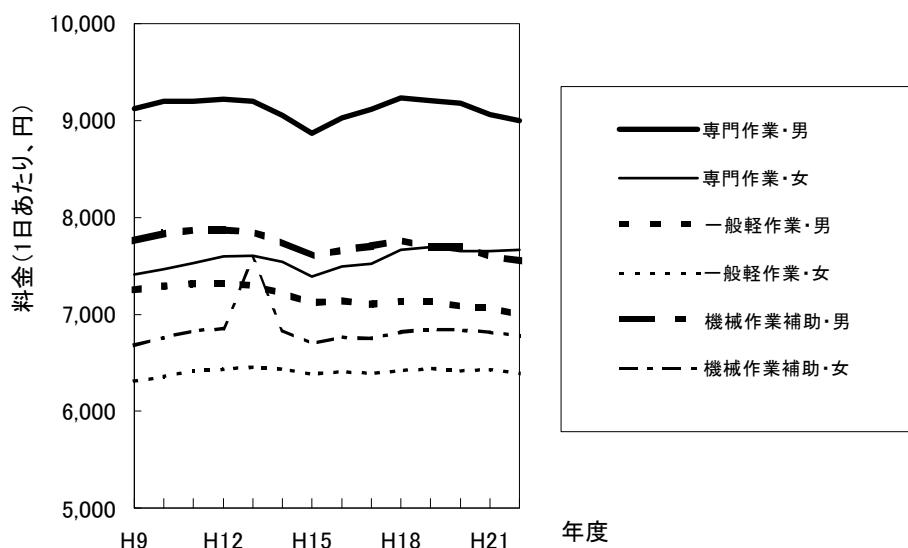
図5 農業臨時雇賃金の一般・軽作業の1日あたり支払い総額



#### 才 年次推移

農業臨時雇賃金（1日あたり支払総額、全国平均）の年次推移は、農作業一般の「専門作業・男」と「専門作業・女」は平成12年まで上昇が続き、平成13年から下落に転じたが、平成16年から平成18年まで上昇した。「専門作業・男」は平成19年から継続的に下落しているが、「専門作業・女」は平成21年に横ばいとなり、平成22年は上昇に転じた。「一般軽作業・男」は平成12年まで上昇が続き、平成13年から下落。平成16年から平成18年まで上昇し、平成20年、以降は下落傾向にある。「一般軽作業・女」は平成13年まで上昇が続き、平成14年から下落に転じたが、平成16年から上昇。平成19年以降は横ばいかゆるやかに下落傾向にある。

図6 農業臨時雇賃金の年次推移



## ② 1日あたり現金支払額

### ア 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり8,830円（前年比0.6%下落）、「女」が7,517円（同0.3%上昇）している。「一般・軽作業・男」が6,867円（同1.0%下落）、「女」が6,270円（同0.6%下落）となっている。また、水稻の「機械作業補助」では「男」が7,406円（同0.7%下落）、「女」が6,654円（同0.4%下落）である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が1万8円（同0.4%下落）、「女」が9,114円（同0.3%下落）、「収穫作業」では「男」が6,771円（同0.3%上昇）、「女」が6,098円（同0.7%上昇）となっている。

### イ 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別でみると「男」の「100」に対し「女」は「85」となっている。「一般・軽作業」では「男」の「100」に対し「女」は「91」となっている。

### ウ 通勤地帯別

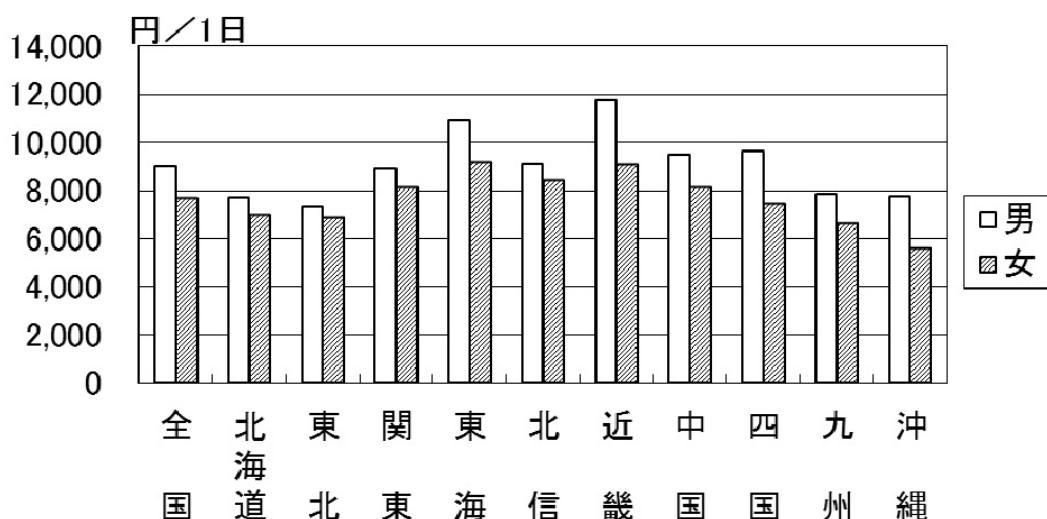
通勤地帯別での「一般・軽作業・男」は、大都市通勤地帯周辺が7,036円（前年比3.4%下落）、中小都市通勤地帯周辺は、7,096円（同0.9%下落）、農山漁村地帯は6,765円（同0.8%下落）である。

同「女」は、大都市通勤地帯周辺が6,503円（同0.2%下落）、中小都市通勤地帯周辺が6,602円（同0.2%上昇）、農山漁村地帯6,125円（同1.0%下落）である。

### エ 地域ブロック別

農作業一般「専門作業・男」を地域ブロック別にみると、最も高いのは「近畿」で次いで「東海」「四国」の順である。一方、最も低いのは「東北」である。

図7 農業臨時雇賃金の専門作業の現金支払額



### ③ 1日あたりその他に要する費用

「その他」に要する費用は、「現金支払額」以外に要する諸費用であるが、「現金支払額」の記入があり、かつ「その他に要する費用」に有額回答があった市町村の平均を集計した。

#### ア 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が729円（前年比5.2%下落）、「女」が660円（同2.6%下落）である。また、「一般・軽作業・男」は684円（同0.9%下落）、「女」が658円（同2.7%下落）といずれも上昇している。

#### イ 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「91」である。また、「一般・軽作業・男」を「100」とすると、「女」は「96」である。

## 2) 1日あたりの労働時間と1時間あたりの現金支払額(表11、表12)

### ① 全国平均

1日あたりの労働時間の全国平均は、男女共ほとんどが8時間労働となっており、通勤地帯別にみても、ほとんど労働時間に格差は認められない。

### ② 1時間あたりの現金支払額

1時間あたりの現金支払額の全国平均は農作業一般「専門作業・男」では1,108円（前年比1.2%下落）、「女」では940円（同0.5%上昇）となっている。また、男女の比較では、農作業一般「専門作業・男」を「100」とすると「女」は「85」である。

通勤地帯別の農作業一般「専門作業・男」は、大都市通勤地帯周辺が1,247円（前年比2.5%下落）、農山漁村地帯で1,062円（同1.3%下落）であり、前者を「100」とすると後者は「85」である。

表10 農業臨時雇賃金(1日あたり現金支払額とその他費用)

単位:円、%

			全 国 平 均		大 都 市 通 勤 地 帶 周 辺		中 小 都 市 通 勤 地 帶 周 边		農 山 漁 村 地 帶		
			現金支払額	その他費用	現金支払額	その他費用	現金支払額	その他費用	現金支払額	その他費用	
1 日 あ た り	男	農作業 一 般	専 門 作 業	8,830	729	9,666	852	9,423	679	8,500	723
			対 前 年 比	8,885	769	9,913	1,263	9,467	735	8,509	691
			△ 0.6	△ 5.2	△ 2.5	△ 32.5	△ 0.5	△ 7.6	△ 0.1	4.6	
		一般・軽作業	6,867	684	7,036	747	7,096	661	6,765	680	
			6,939	690	7,280	785	7,164	652	6,816	683	
	果樹	対 前 年 比	△ 1.0	△ 0.9	△ 3.4	△ 5.0	△ 0.9	1.5	△ 0.8	△ 0.4	
		機械作業補助	7,406	652	8,730	664	7,522	626	7,209	658	
			7,459	639	8,759	729	7,657	624	7,207	626	
		水稻	△ 0.7	2.0	△ 0.3	△ 8.9	△ 1.8	0.2	0.0	5.0	
			対 前 年 比	10,008	647	10,225	500	10,393	818	9,795	593
現 金 支 払 額	女	農作業 一 般	専 門 作 業	10,048	663	9,866	520	10,648	804	9,812	624
			対 前 年 比	△ 0.4	△ 2.4	3.6	△ 3.8	△ 2.4	1.8	△ 0.2	△ 5.1
		果樹	摘 果	6,655	597	6,796	557	6,857	663	6,549	571
			対 前 年 比	6,664	596	6,754	586	6,839	649	6,578	574
		水稻	収 穫	6,771	601	6,900	510	6,727	693	6,766	584
			対 前 年 比	6,748	603	6,768	556	6,889	699	6,694	582
			△ 0.3	△ 0.3	1.9	△ 8.3	△ 2.4	△ 0.9	1.1	0.4	
	果樹	選 果	6,527	569	6,716	400	6,531	691	6,494	530	
			対 前 年 比	6,523	580	6,521	400	6,631	846	6,482	501
			0.1	△ 1.8	3.0	0.0	△ 1.5	△ 18.3	0.2	5.9	
		農作業 一 般	専 門 作 業	7,517	660	8,253	684	8,061	648	7,237	660
			対 前 年 比	7,495	677	8,280	784	7,987	620	7,222	675
		一般・軽作業	6,270	658	6,503	660	6,604	676	6,125	653	
			対 前 年 比	6,306	676	6,514	697	6,593	653	6,184	679
			△ 0.6	△ 2.7	△ 0.2	△ 5.4	0.2	3.6	△ 1.0	△ 3.9	
	果樹	機械作業補助	6,654	604	7,834	661	6,948	578	6,426	603	
			対 前 年 比	6,680	624	7,819	739	6,945	578	6,443	615
			△ 0.4	△ 3.2	0.2	△ 10.6	0.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 1.9	
		専 門 作 業	9,114	619	9,506	200	9,869	851	8,597	546	
			対 前 年 比	9,142	672	8,737	400	10,071	880	8,663	616
			△ 0.3	△ 8.0	8.8	△ 50.0	△ 2.0	△ 3.3	△ 0.8	△ 11.4	
		摘 果	6,111	586	6,496	522	6,293	649	5,965	569	
			対 前 年 比	6,075	586	6,415	575	6,171	584	5,971	588
			0.6	0.1	1.3	△ 9.2	2.0	11.0	△ 0.1	△ 3.3	
		収 穫	6,098	572	6,474	555	6,285	616	5,966	560	
			対 前 年 比	6,057	568	6,381	528	6,292	610	5,915	561
			0.7	0.7	1.5	5.1	△ 0.1	1.0	0.9	△ 0.3	
		選 果	6,047	541	6,454	500	6,171	562	5,918	537	
			対 前 年 比	6,018	568	6,359	400	6,170	767	5,885	507
			0.5	△ 4.6	1.5	25.0	0.0	△ 26.6	0.6	6.0	

注: その他の費用は有額記入市町村の平均。したがって、現金支払額とその他費用の合計と現金支払総額(表7)は一致しない。

表11 農業臨時雇の1日あたり労働時間

単位: 時間、%

			全国平均	大都市通勤 地帯周辺	中小都市通勤 地帯周辺	農山漁村地帯	
1 日 あ た り り 労 働 時 間	男	農作 一 般	専門作業	8.0	7.9	7.9	8.0
			対前年比	8.0 △ 0.2	7.9 △ 0.3	8.0 △ 0.6	8.0 △ 0.1
			一般・軽作	7.9	7.7	7.9	8.0
		水稻		8.0	7.8	7.9	8.0
			対前年比	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.2
			機械作業補	8.0	8.0	7.9	8.0
			対前年比	8.0 △ 0.3	8.0 0.2	8.0 △ 0.7	8.0 △ 0.2
	女	果樹	専門作業	7.9	7.9	7.9	7.9
			対前年比	7.9 △ 0.1	7.8 1.0	8.0 △ 1.2	7.9 0.2
			摘 果	8.0	8.0	7.9	8.0
		収 穫		8.0	8.0	7.9	8.0
			対前年比	△ 0.1	0.2	△ 0.3	△ 0.0
			機械作業補	7.9	7.9	7.8	7.9
			対前年比	7.9 △ 0.3	7.8 1.0	7.9 △ 1.0	7.9 △ 0.2
		選 果		7.9	7.9	7.7	7.9
			対前年比	7.9 △ 0.3	7.8 0.8	7.8 △ 1.3	7.9 △ 0.1
			機械作業補	8.0	8.1	7.9	8.0
			対前年比	8.0 0.3	7.7 4.8	8.0 △ 0.6	8.0 △ 0.1
	女	農作 一 般	一般・軽作	7.9	7.8	7.9	7.9
			対前年比	8.0 △ 0.4	7.8 0.1	7.9 △ 0.2	8.0 △ 0.6
			機械作業補	8.0	8.0	8.0	8.0
		果樹		8.0	8.0	8.0	8.0
			対前年比	△ 0.1	0.1	0.2	△ 0.2
			機械作業補	7.9	8.0	7.9	7.9
			対前年比	7.9 △ 0.2	7.8 2.0	8.0 △ 1.6	7.9 0.3
		選 果		7.9	7.9	7.9	8.0
			対前年比	7.9 △ 0.2	7.9 0.2	7.8 0.5	8.0 0.1
			機械作業補	7.9	7.8	7.9	7.9
			対前年比	7.9 △ 0.2	7.8 0.1	7.9 △ 0.3	8.0 △ 0.3
		収 穫		7.9	7.8	7.8	7.9
			対前年比	7.9 △ 0.2	7.8 0.1	7.9 △ 0.3	8.0 △ 0.3
			機械作業補	7.9	7.8	7.8	7.9
			対前年比	7.9 △ 0.2	7.8 0.2	7.8 △ 0.5	7.9 0.1
		選 果		7.9	7.8	7.8	7.9
			対前年比	7.9 △ 0.2	7.9 0.2	7.8 △ 0.5	7.9 0.1
			機械作業補	7.9	7.8	7.8	7.9
			対前年比	7.9 △ 0.2	7.8 0.2	7.8 △ 0.5	7.9 0.1

注: 上段は平成22年、下段は平成21年の数値である。

表12 農業臨時雇賃金(1時間あたり現金支払額)

単位:円、%

			全 国 平 均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地 帯周辺	農 山 漁 村 地 帯	
1 時 間 あ た り	男	農 作 一 般	専門作業	1,108	1,221	1,190	1,062
			対前年比	1,112 △ 0.4	1,247 △ 2.2	1,189 0.1	1,062 0.0
			一般・軽作	864	909	895	848
		水 稲	機械作業補	872	937	901	853
			対前年比	△ 0.8	△ 3.0	△ 0.7	△ 0.6
			専門作業	931	1,093	952	905
	果 樹	農 作 一 般	機械作業補	935	1,099	963	903
			対前年比	△ 0.4	△ 0.5	△ 1.1	0.2
			専門作業	1,269	1,294	1,322	1,239
		果 樹	機械作業補	1,272	1,262	1,338	1,244
			対前年比	△ 0.3	2.6	△ 1.2	△ 0.4
			摘 果	837	853	868	821
現 金 支 払 額	女	農 作 一 般	収 穫	837	849	863	825
			対前年比	△ 0.1	0.4	0.6	△ 0.4
			選 果	858	875	861	854
		水 稲	収 穫	852	867	873	843
			対前年比	0.6	1.0	△ 1.4	1.3
			選 果	829	855	844	818
	果 樹	農 作 一 般	収 穫	826	836	846	816
			対前年比	0.4	2.2	△ 0.2	0.3
			専門作業	940	1,024	1,016	904
		果 樹	対前年比	940 0.0	1,076 △ 4.9	1,001 1.5	901 0.3
			一般・軽作	791	834	834	771
			対前年比	793 △ 0.1	836 △ 0.2	831 0.4	775 △ 0.4
	果 樹	農 作 一 般	機械作業補	836	981	870	808
			対前年比	838 △ 0.3	979 0.1	871 △ 0.2	809 △ 0.0
			専門作業	1,156	1,188	1,254	1,091
		水 稲	対前年比	1,157 △ 0.1	1,114 6.7	1,260 △ 0.4	1,103 △ 1.1
			摘 果	769	819	799	748
			対前年比	766 0.4	810 1.1	787 1.4	750 △ 0.2
		果 樹	収 穫	771	829	800	751
			対前年比	764 0.9	817 1.4	798 0.2	743 1.1
			選 果	767	825	790	746
			対前年比	761 0.7	814 1.3	786 0.5	741 0.7

注:上段は平成22年、下段は平成21年の数値である。

#### 4. 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準(協定)(図8、図9)

##### 1) 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数

農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数は、回答した2,096地区のうち65%にあたる1,359地区である。

##### 2) 「標準(協定)」を定めている機関

「標準(協定)」を定めている機関(複数回答)は「市町村・農業委員会」が64%を占めており、次いで「農協」が34%、「生産組織等」が14%の順となっている。

##### 3) 定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳

定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳は、「部分農作業料金」が89%、「農作業臨時雇賃金」が34%、「オペレータ賃金」が25%である。

##### 4) 「標準(協定)」の遵守状況

「標準(協定)」はほとんどの市町村で守られている。

図8 標準賃金・料金を定めている機関

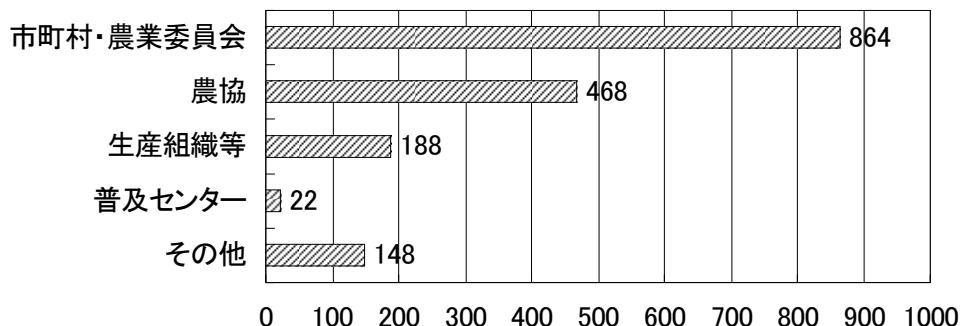
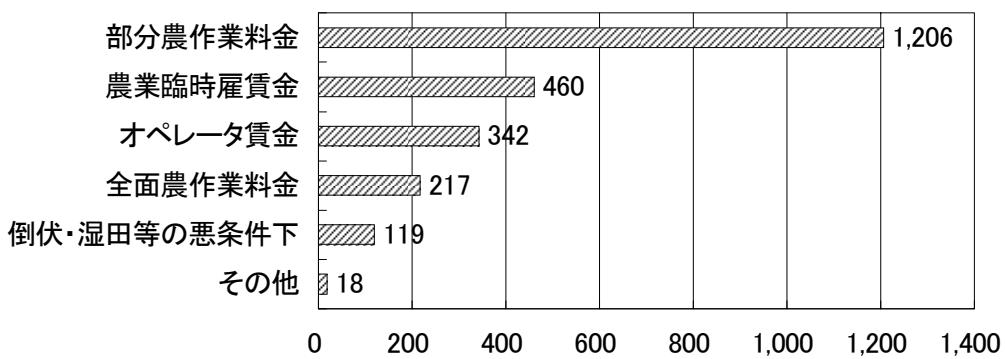


図9 定めている標準賃金・料金の市町村数



## 5. 他産業雇用賃金

### 1) 他産業の臨時雇(パート)賃金(表 13)

農村地帯での他産業の臨時雇(パート)賃金における全国平均は、「男」が1日あたり6,922円(前年比0.2%上昇)、「女」が6,315円(同0.4%上昇)である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯周辺では「男」が7,180円(同0.7%下落)、「女」が6,776円(同0.1%上昇)といずれも上昇している。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が6,914円(同0.0%)、「女」が6,427円(同0.0%)である。農山漁村地帯では、「男」が6,882円(同0.5%上昇)、「女」が6,203円(同0.6%上昇)である。

表13 農外諸賃金の臨時雇(パート)賃金(業種別)

	単位:1日あたり円													
	平 均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
全 国 平 均	6,922	6,315	6,180	6,082	9,220	7,587	6,850	6,117	6,495	6,006	6,589	6,145	6,210	6,006
	6,908	6,291	6,147	6,062	9,224	7,626	6,870	6,095	6,458	5,969	6,643	6,108	6,144	5,931
対前年比	0.2	0.4	0.5	0.3	△0.0	△0.5	△0.3	0.3	0.6	0.6	△0.8	0.6	1.1	1.3
大都市通勤地帯周辺	7,180	6,776	6,340	6,304	10,093	9,110	7,186	6,508	6,969	6,628	7,059	6,737	6,381	6,281
	7,227	6,767	6,283	6,257	10,157	9,054	7,304	6,558	6,988	6,626	7,177	6,731	6,385	6,229
対前年比	△0.7	0.1	0.9	0.7	△0.6	0.6	△1.6	△0.8	△0.3	0.0	△1.6	0.1	△0.1	0.8
中小都市通勤地帯周辺	6,914	6,427	6,187	6,154	9,201	7,765	6,947	6,364	6,620	6,230	6,727	6,334	6,184	5,999
	6,912	6,424	6,150	6,124	9,147	7,789	6,964	6,367	6,593	6,220	6,859	6,354	6,172	5,995
対前年比	0.0	0.0	0.6	0.5	0.6	△0.3	△0.2	△0.0	0.4	0.2	△1.9	△0.3	0.2	0.1
農山漁村地帯	6,882	6,203	6,147	6,016	9,119	7,364	6,756	5,970	6,366	5,825	6,461	5,990	6,191	5,961
	6,850	6,167	6,120	6,004	9,121	7,403	6,758	5,930	6,308	5,769	6,468	5,919	6,086	5,849
対前年比	0.5	0.6	0.4	0.2	△0.0	△0.5	△0.0	0.7	0.9	1.0	△0.1	1.2	1.7	1.9

注:上段は平成22年、下段は平成21年の数値である。

また、男女の格差は、大都市通勤地帯周辺では「男」の「100」に対し「女」は「94」、農山漁村地帯では「男」の「100」に対して「女」は「90」である。

業種別に全国平均で、最も高いのは「男」の「建設業」で9,220円(前年比0.0%)である。同「女」でも7,587円(同0.5%下落)で最も高い。一方、「男」で最も低い(シルバー賃金除く)のは、「公的勤務」で6,180円(同0.5%上昇)、「女」では「卸・小売業」で6,006円(同0.6%上昇)である。業種別の全国格差は、「建設業」の「男」の「100」に対し「公的勤務」の「男」は「67」であり、また「建設業」の「女」の「100」に対し「卸・小売業」の「女」は「79」である。

## 2) 他産業の恒常的賃金(表 14)

他産業の恒常的賃金(30歳前後のサラリーマンの年収を1日当たりに換算したもの)は、全国平均で「男」が1万536円(前年比0.1%上昇)、「女」は8,418円(同0.5%上昇)である。

通勤地帯別に見ると、大都市通勤地帯の「男」は1万1,927円(同1.3%上昇)、農山漁村地帯の「男」は、1万109円(同0.2%上昇)、「女」では前者が9,865円(同0.5%上昇)、後者は7,939円(同0.8%上昇)である。

一方で、中小都市通勤地帯は、「男」が1万1,432円(同0.4%下落)、「女」が9,478円(同0.0%)となっている。

表14 主要産業(農外)の恒常的賃金(通勤地帯別)

		単位:1日あたり円, %			
		全国平均	大都市通勤 地帯周辺	中小都市通勤 地帯周辺	農山漁村地帯
30 歳 前 後	男 対前年比	10,536 10,524 0.1	11,924 11,770 1.3	11,432 11,475 △ 0.4	10,109 10,088 0.2
	女 対前年比	8,418 8,373 0.5	9,865 9,814 0.5	9,478 9,478 △ 0.0	7,939 7,874 0.8

注:上段は平成22年、下段は平成21年の数値である。

## 6. 市町村または、地区内ならびに近郊での農外諸賃金(表 15)

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の各賃金について、1日当たりの賃金を調査したものである。

各市町村における農外諸賃金について、職種別の全国平均は、「大工」が1万5,332円(前年比0.6%下落)で最も高く、次いで「左官」が1万4,973円(同0.5%下落)、「伐出」が1万2,921円(同0.4%上昇)、最も低い「土木工」は1万1,536円(同0.3%下落)である。「大工」を「100」とすると「土木工」は「75」である。

表15 市町村内の農外諸賃金(職種別)

単位:1日あたり円, %

	全国平均	大都市通勤 地帯周辺	中小都市通勤 地帯周辺	農山漁村地帯
大工	15,332	16,232	15,684	15,114
	15,418	16,805	15,805	15,114
	△ 0.6	△ 3.4	△ 0.8	0.0
対前年比				
	左官	14,973	15,427	14,868
		15,052	15,980	14,854
対前年比		△ 0.5	△ 3.5	0.1
	土木工	11,536	13,132	11,219
		11,567	13,162	11,171
対前年比		△ 0.3	△ 0.2	0.4
	造林	11,728	13,385	11,367
		11,738	13,611	11,376
対前年比		△ 0.1	△ 1.7	△ 0.1
	伐出	12,921	13,800	12,677
		12,898	14,040	12,629
対前年比		0.2	△ 1.7	0.4

注:上段は平成22年、下段は平成21年の数値である。

## IV 参 考 表

ブロック別集計表・平成 18 年～22 年

参考表

農作業料金・農業労賃ブロック別集計表(平成18~22年)

単位:円／10a

作業別		年度	全 国	北 海 道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
育苗(稚苗)	円／箱	18年	641	441	642	669	665	684	648	669	521	567	499
		19年	643	493	646	670	675	689	636	683	526	569	511
		20年	644	522	644	663	671	706	635	689	514	573	511
		21年	643	510	653	669	678	699	617	686	525	574	511
		22年	645	455	643	671	673	709	640	709	512	575	511
	箱数／10a	18年	21	30	23	21	20	22	20	20	21	21	26
		19年	21	32	24	22	20	21	20	20	21	21	26
		20年	21	33	24	21	20	20	21	20	21	21	26
		21年	21	33	24	21	20	20	20	20	21	21	26
		22年	21	29	23	21	20	20	20	20	20	22	26
部分農作業受託料金(個人農家)	育苗(中苗)	18年	702	554	662	741	772	805	783	715	574	571	500
		19年	702	622	663	741	769	791	760	742	590	563	531
		20年	704	648	678	723	769	795	757	754	585	570	527
		21年	702	596	680	728	773	801	751	743	584	580	522
		22年	706	541	686	739	769	812	763	754	567	580	522
	耕起から代かき一貫	18年	24	40	27	22	20	25	21	21	22	22	22
		19年	24	39	27	23	20	24	21	21	21	22	21
		20年	23	39	27	23	20	24	21	21	21	22	22
		21年	23	38	27	22	20	25	21	20	21	22	20
		22年	23	34	27	23	20	23	21	20	20	22	20
機械田植	耕 起	18年	15,605	8,101	11,399	14,281	19,319	14,753	24,290	17,730	19,948	14,030	17,783
		19年	15,513	7,815	11,222	14,244	19,166	14,733	24,545	17,615	19,706	13,778	16,950
		20年	15,600	7,781	11,479	14,265	18,953	14,738	24,833	17,777	19,650	13,788	16,950
		21年	15,667	8,186	11,419	14,332	18,995	15,068	25,392	17,936	20,192	13,838	16,500
		22年	15,760	8,114	11,239	14,473	20,359	15,005	25,770	18,421	19,825	13,836	16,500
	代かき	18年	7,833	3,830	5,504	6,755	10,204	6,898	13,512	9,123	10,874	7,090	8,740
		19年	7,821	3,916	5,428	6,757	10,182	6,904	13,711	9,137	10,615	6,847	8,740
		20年	7,842	3,831	5,546	6,805	9,838	6,853	13,963	9,191	10,710	6,893	8,740
		21年	7,794	3,840	5,529	6,861	9,624	6,946	14,385	9,023	10,808	6,883	9,125
		22年	7,800	3,977	5,437	6,837	9,943	6,885	14,112	9,251	10,892	6,877	9,125
防除	機械田植	18年	7,587	4,031	5,892	7,422	9,090	7,857	10,045	8,502	9,186	6,919	9,000
		19年	7,606	3,893	5,868	7,457	9,067	7,902	10,103	8,527	9,279	6,823	8,000
		20年	7,652	4,063	5,937	7,493	9,137	7,904	10,430	8,659	9,048	6,865	8,000
		21年	7,705	4,178	5,890	7,525	9,355	8,164	10,527	8,818	9,234	6,897	7,000
		22年	7,661	4,012	5,784	7,695	9,436	8,090	10,559	8,777	9,240	6,788	7,000
	防除	18年	7,865	4,749	6,038	7,814	9,940	7,786	11,455	8,139	9,841	6,854	9,583
		19年	7,839	4,772	6,020	7,963	9,599	7,817	11,388	8,115	9,671	6,783	9,250
		20年	7,876	4,751	6,081	7,885	9,877	7,862	11,400	8,309	9,549	6,723	9,250
		21年	7,876	4,666	6,044	7,974	10,149	7,955	11,654	8,177	9,510	6,692	8,625
		22年	7,871	4,268	5,905	8,036	10,245	7,816	11,532	8,474	9,659	6,791	8,625

単位:円／10a

作業別		年度	全 国	北 海 道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
部分農作業受託料金(個人農家)	機械刈取	18年	18,128	9,646	15,967	17,396	21,463	19,279	23,932	19,887	19,748	15,288	11,167
		19年	18,049	9,323	15,623	17,498	21,451	19,377	24,019	20,056	19,878	15,173	11,167
		20年	18,119	9,375	15,835	17,636	21,082	19,408	24,183	20,367	19,875	15,200	11,167
		21年	18,046	9,365	15,798	17,417	21,185	19,579	24,536	20,404	20,491	15,122	9,610
		22年	17,992	9,033	15,615	17,747	21,347	19,092	24,436	20,398	20,236	15,391	9,610
全面農作業受託料金	刈取から乾燥・調製まで	18年	33,036	23,629	29,960	32,180	36,520	34,323	42,989	37,114	32,576	27,826	16,314
		19年	32,796	22,442	28,297	31,917	36,815	34,916	42,976	36,684	33,516	27,505	16,891
		20年	33,180	20,983	29,610	32,569	37,422	35,304	43,983	37,003	33,791	27,735	17,110
		21年	31,815	19,553	27,759	31,480	36,602	34,087	44,285	36,391	32,847	26,436	18,538
		22年	32,192	21,643	27,353	31,993	38,517	35,277	42,640	36,874	32,999	27,407	18,535
全面農作業受託料金	乾燥・調製	18年	1,648	1,387	1,447	1,738	1,673	1,759	2,037	1,862	1,494	1,450	895
		19年	1,664	1,398	1,465	1,740	1,725	1,793	2,052	1,917	1,544	1,408	896
		20年	1,688	1,357	1,473	1,769	1,757	1,819	2,100	1,983	1,566	1,423	896
		21年	1,672	1,304	1,471	1,774	1,740	1,819	2,105	1,949	1,598	1,418	1,116
		22年	1,703	1,238	1,457	1,693	1,644	1,816	2,051	1,896	1,705	1,554	1,260
全面農作業受託料金	種糞・農薬代込み	18年	89,927	73,942	81,084	83,354	95,623	85,785	121,757	97,846	82,635	76,569	33,600
		19年	88,897	74,561	78,760	83,018	93,776	86,145	117,550	99,743	82,169	74,231	33,600
		20年	88,920	73,698	79,432	82,178	94,505	88,737	117,569	103,048	82,993	76,011	33,600
		21年	87,994	57,016	78,461	81,853	98,398	90,894	111,444	102,505	84,093	76,158	33,600
		22年	89,050	61,028	79,201	80,953	96,021	88,635	112,764	102,538	87,057	78,564	33,600
全面農作業受託料金	種糞・農薬代別	18年	85,653	75,500	77,369	79,691	90,710	82,273	107,832	95,804	73,469	77,470	-
		19年	85,292	78,450	74,856	80,180	89,767	81,176	105,860	96,703	79,025	73,969	-
		20年	86,506	77,933	78,026	79,111	89,144	85,055	109,582	100,107	89,402	75,707	53,433
		21年	86,603	65,000	75,571	80,148	97,140	82,557	106,533	98,004	90,493	76,329	53,433
		22年	87,634	65,000	77,493	74,022	94,535	85,261	117,111	86,283	91,905	79,396	53,433



単位:円／1日

作業別		年度	全 国	北 海 道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
1 日 あ た り 現 金 支 払 額 ・ 女	専門作業	18年	7,473	6,966	6,878	7,769	8,483	7,913	9,661	7,586	7,011	6,409	5,838	
		19年	7,485	6,844	6,564	7,705	9,028	8,116	9,231	7,759	7,144	6,350	5,908	
		20年	7,486	6,460	6,766	7,627	9,237	8,055	9,281	7,722	7,101	6,462	5,727	
		21年	7,495	6,568	6,906	7,679	9,139	8,454	8,930	7,900	7,170	6,418	5,567	
		21年	7,517	6,728	6,738	7,926	9,053	8,324	8,852	8,051	7,273	6,505	5,567	
1 日 あ た り 現 金 支 払 額 ・ 女	一般軽作業	18年	6,264	6,087	5,930	6,585	6,688	6,796	7,651	6,510	5,879	5,424	5,062	
		19年	6,305	6,051	5,854	6,622	7,029	6,781	7,683	6,601	6,009	5,419	5,056	
		20年	6,286	5,905	5,827	6,654	7,045	6,776	7,587	6,619	5,908	5,484	5,165	
		21年	6,306	6,040	5,852	6,599	7,078	6,830	7,468	6,758	6,005	5,534	5,073	
		21年	6,270	6,129	5,845	6,636	6,838	6,795	7,233	6,659	5,991	5,528	5,073	
1 日 あ た り 現 金 支 払 額 ・ 女	機械作業補助	18年	6,648	6,628	6,120	7,498	8,062	6,978	8,774	6,633	6,075	5,468	5,000	
		19年	6,686	6,305	6,048	7,332	8,619	7,016	8,634	6,847	6,194	5,473	5,000	
		20年	6,690	6,319	6,204	7,175	8,412	6,977	8,545	6,795	6,108	5,607	5,000	
		21年	6,680	6,549	6,094	7,246	8,150	7,216	8,023	7,053	6,116	5,542	5,000	
		22年	6,654	6,428	5,974	7,524	7,963	7,178	8,200	6,998	6,136	5,647	5,000	
他 産 業 雇 用 賃 金	臨時雇 平均 賃金	男	18年	6,973	6,984	6,604	7,112	7,402	7,275	7,499	7,061	7,242	6,368	6,650
		男	19年	6,956	6,950	6,592	7,030	7,481	7,202	7,478	7,093	7,292	6,377	6,494
		男	20年	6,944	6,921	6,656	7,028	7,357	7,220	7,398	7,130	7,307	6,375	6,414
		男	21年	6,908	6,858	6,589	7,106	7,313	7,169	7,358	6,898	7,416	6,366	6,522
		男	22年	6,922	6,919	6,607	7,127	7,300	7,095	7,409	6,925	7,412	6,359	6,522
他 産 業 雇 用 賃 金	恒常的 賃金 30歳	女	18年	6,245	6,249	5,983	6,534	6,632	6,465	6,628	6,406	6,202	5,731	5,673
		女	19年	6,261	6,335	5,981	6,536	6,712	6,438	6,586	6,470	6,299	5,740	5,614
		女	20年	6,272	6,281	6,041	6,558	6,746	6,503	6,547	6,496	6,312	5,757	5,537
		女	21年	6,291	6,237	6,043	6,652	6,916	6,502	6,590	6,390	6,299	5,790	5,567
		女	22年	6,315	6,267	6,057	6,618	6,897	6,556	6,629	6,349	6,361	5,805	5,567
農 外 諸 賃 金	大工	男	18年	10,626	11,247	9,583	12,084	11,737	10,910	11,607	10,672	10,543	9,554	8,939
		男	19年	10,596	10,772	9,377	12,076	12,145	10,909	11,590	10,928	10,656	9,440	8,134
		男	20年	10,634	10,800	9,544	12,062	12,535	10,831	11,594	11,051	10,635	9,433	8,209
		男	21年	10,524	10,521	9,436	12,057	12,369	10,605	11,440	10,859	10,607	9,447	8,365
		男	22年	10,536	10,526	9,303	12,108	12,501	10,621	11,609	10,767	10,488	9,325	8,365
農 外 諸 賃 金	左官	女	18年	8,293	8,707	7,350	9,790	9,161	8,467	9,150	8,550	7,850	7,397	6,978
		女	19年	8,335	8,674	7,473	9,861	9,567	8,354	9,220	8,533	8,027	7,348	6,679
		女	20年	8,382	8,984	7,525	9,991	10,125	8,259	9,195	8,585	7,913	7,358	6,680
		女	21年	8,373	8,763	7,529	10,053	10,096	8,115	9,079	8,511	7,913	7,515	6,590
		女	22年	8,418	8,811	7,522	9,904	9,996	8,342	9,232	8,573	7,984	7,459	6,590

単位:円／1日

作業別	年度	全 国	北 海 道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
農外諸賃金	土木工	18年	11,846	11,343	9,930	13,253	14,161	12,980	14,348	12,132	11,425	9,949	10,037
		19年	11,757	11,074	9,760	13,287	13,951	12,508	14,380	12,070	11,524	9,888	9,681
		20年	11,670	10,849	9,937	13,078	13,602	12,216	14,472	12,121	11,460	9,916	9,727
		21年	11,567	10,725	9,805	12,909	14,050	12,302	14,057	12,004	11,186	10,060	9,691
		22年	11,536	10,686	9,612	12,952	13,810	12,404	13,810	12,164	11,057	10,071	9,691
	造 林	18年	11,384	12,484	10,058	13,239	14,747	13,316	14,648	12,085	11,386	9,693	8,658
		19年	11,828	12,211	10,198	13,107	14,982	13,139	14,329	12,058	11,554	9,531	8,816
		20年	11,743	11,799	10,305	12,881	14,491	13,213	14,702	11,827	11,509	9,586	8,450
		21年	11,738	11,736	10,155	13,240	14,826	13,202	14,393	11,841	11,376	9,678	9,100
		22年	11,728	11,598	10,152	13,202	14,318	12,569	14,377	11,958	11,548	9,792	9,100
	伐 出	18年	12,963	13,017	11,757	13,900	15,194	15,164	14,616	13,255	13,120	10,829	9,664
		19年	13,016	13,121	11,916	13,711	15,710	14,883	14,966	13,106	13,345	10,715	9,539
		20年	12,947	12,788	12,082	13,612	15,242	14,461	15,359	13,097	13,112	10,814	9,875
		21年	12,898	12,397	11,855	13,957	15,631	14,901	15,291	12,951	13,021	10,679	10,941
		22年	12,921	12,606	11,933	13,951	15,360	14,275	15,110	13,023	13,143	10,803	10,941

発行 全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

(中央労働基準協会ビル内)

電話 03 (6910) 1123



